

資料 NO	経済建設常任委員会	農業委員会
9	所管事務調査報告書	事務局

(平成 28 年 10 月 4 日)

## 農業委員会法改正に伴う委員定数等の検討状況について

### 1. 農地利用最適化推進委員の新設の可否について

改正法（法第 17 条第 1 項ただし書）により推進委員を新設しなくて良い要件として、農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られている場合は、推進委員を委嘱しなくてもよいことと規定されており、当市はその基準を満たしている状況にあり、これまで権利移動の許可等の決定行為や現場活動を実践してきており、推進委員を置かなくても十分対応できるとの理由により、農地利用最適化推進委員は新設しない。

### 2. 農業委員の定数について

認定農業者、農家戸数、農家人口などを参考にして委員定数の検討を進めた。

農業委員の定数基準については、改正法施行令第 5 条に基づき、本市については、推進委員を委嘱しない場合の定数上限は 27 名である。

現在、選挙委員（地区農業委員）11 名が 11 地域に担当割りをして業務に当っているが、高齢化や農業従事者の減少により地区によって偏りがあることから、人・農地プランに沿った 3 地区に再編することとした。

このことにより、地区農業委員を 11 名から 10 名に見直し、団体推薦、利害関係者以外の者で 5 名とし、委員の定数については、これまでの 16 名から 1 名減となる 15 名に見直したい。

### 3. 農業委員の推薦及び募集について

#### ○資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことが出来る方

#### ○推薦・募集方法

- ・市内の地区・全域からの推薦
- ・団体等からの推薦
- ・一般募集

### 4. 今後のスケジュール

平成 28 年第 4 回定例市議会において、農業委員会委員の定数条例改正予定。

平成 29 年 1 月～2 月に農業委員の推薦及び募集予定。

平成 29 年第 1 回定例市議会において、農業委員の選任同意予定。

## 農業委員の定数検討資料(H28. 7. 22)

現行の地区割り(11地区11名)

地区名	その地区の区域	認定農業者戸数
漁太・林田	漁太、林田、中の樹	27
春日	春日	11
中央	中央	15
上山口	上山口	13
戸磯・恵南・黄金	戸磯、恵南、黄金	11
柏木・牧場・盤尻	柏木、牧場、盤尻、	12
西島松・島松沢	西島松、島松沢	9
南島松	南島松	5
中島松	中島松	19
下島松	下島松	21
穂栄・北島	穂栄、北島	25

人・農地プランに沿った地区割り(案)(3地区10名)

地区名	その地区の区域	認定農業者戸数	農業委員数
A	漁太、春日、中央、上山口、戸 磯	63	4
B	恵南、牧場、盤尻	16	1
C	南島松、中島松、下島松、穂 栄、北島、林田、柏木、北柏 木、西島松、島松沢	89	5



## <検討資料> 農家状況(農業センサス調べ)

参考資料

農家戸数(戸)		
H17	H22	H27
420	341	289

対H17 △7戸 △12戸

農業就業人口(人)		
H17	H22	H27
881	629	524

対H17 △252人 △357名

耕地面積(ha.)		
H17	H22	H27
4,780	4,520	4,360

対H17 △260ha △420ha

認定農業者数(人)		
H17	H22	H27
197	179	167

対H17 △18人 △30名

農業委員一人当たり担当戸数(選挙委員11名) 農業委員一人当たり担当人口(選挙委員11名) 農業委員一人当たり担当面積(選挙委員11名) 農業委員一人当たり担当人口(選挙委員11名)

農業委員一人当たり担当戸数(選挙委員11名)		
H17	H22	H27
80	57	48

  

農業就業人口(人)		
H17	H22	H27
435	411	396

対H17 △23人 △32名

対H17 △24ha △39ha

対H17 △2人 △3名

H17とH27を比較すると、農家戸数で131戸の減、農業就業人口では357名の減、耕地面積では420haの減となっている。

H17とH27の農業委員一人当たりを比較すると、農家戸数で12戸の減、農業就業人口では32名の減、耕地面積では39haの減となっている。

H17とH27の認定農業者数を比較すると、農家戸数や農業就業人口に比べ減少幅は少ない状況。